

令和3年度公益社団法人津幡町シルバー人材センター事業計画

1. シルバー人材センター事業計画

我が国では、少子高齢化が進展する中、健康で意欲と能力がある限り、年齢にかかわらず働き続けることが出来る、生涯現役社会の実現に向けて取り組みが進められています。当センターも、地域に広がる人手不足に対応するため、高齢者の臨時的かつ短期的な就業につくことを通じて社会参加を進め、自らの生きがいの充実や健康増進とともに活力ある地域社会への貢献を推進しております。

今年度は、「第1次中期計画」の成果と課題を継承し、事業運営の継続的かつ安定的に推進するための指針となる「第2次中期計画（令和3年度～令和7年度）」を策定しスタートします。高齢化の進行により、地域を支えるシルバー人材センターに対する期待がさらに高まる中、公益社団としての責務を自覚し、センターらしい安全・適正な就業活動を推進し、シルバーの「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、「福祉の受け手から社会の担い手」として積極的に事業を推進する、また、会員一人ひとりが安全で健康に働けるよう「事故ゼロ」を目指した取り組みを推進してまいります。

このためには、会員皆様の協力や県連合会、津幡町をはじめ関係機関並びに地域の皆様や各種企業・団体等のご理解・ご協力をいただきながら下記の事業に取り組んでまいります。

基本方針

- 1 就業機会の確保と開拓
- 2 会員の入会促進
- 3 安全就業の徹底
- 4 普及啓発活動の推進
- 5 職業紹介事業
- 6 労働者派遣事業
- 7 連合会事業への参加・協力

事業実施計画

- 1 就業機会の確保と開拓
 - (1) 中期計画により定めた計画目標値についてPDCAサイクル進捗管理により事業実績の向上を図る。
 - (2) 就業開拓委員会を中心に、シルバー事業の普及啓発活動や官公庁・企業・関係団体等への訪問活動を展開し、事業の周知と就業先の開拓及び就業体制の整備等を図る。
 - (3) 利用者へのハガキによる予約制を活用する。
 - (4) シルバー人材センターガイドラインによる適正な事業運営を確保する。
 - (5) ローテーション就業やワークシェアリングの推進による就業確保を図る。
 - (6) 就業機会提供による講習会を実施する。
 - (7) シルバー人材センター自らが就業機会を創出し、高齢者の多様なニーズに応じた就業機会の拡大に努める。
- 2 会員の入会促進
 - (1) 入会希望者に対して定例の入会説明会を開催し、シルバーの仕組みの他、就労動画を紹介する。

- (2) 会員一人が一人を紹介する運動を実施し、健康で働く意欲のある会員を確保し、活性化を推進する。
 - (3) ハローワークにおいて、シルバー出張相談コーナーを設置する。
- 3 安全就業の徹底
- (1) 安全・適正就業委員会を中心に、「安全・適正就業事業計画」に基づき、就業現場のチェックと就業中のパトロールを実施し、会員の事故防止と健康管理の徹底に努める。
 - (2) 就業時における草刈用防護柵の利用、また安全ベルト・ヘルメット等の安全保護具着用、「事故事例等を他人ごと」ではなく「自らのこと」として共有し、安全意識の徹底とその高揚を図る。
 - (3) 会員自らが身体機能を把握・確認し、健康維持に努めるとともに、健康診断や日常的な健康管理を徹底し事故の根絶に努める。
 - (4) 会員が健康で安心して働くことができる職場環境づくりや雇用形態の改善を推進し安全適正な就業環境実現に努める。
 - (5) 高齢運転者等に係るガイドライン「シルバー人材センターにおける安全な運転のために」の活用や、安全運転適性検査や交通安全研修会等を行い、交通事故の防止を図る。
 - (6) 機関紙「シルバーだより」の年2回発行により安全意識の高揚を行う。
- 4 普及啓発活動の推進
- (1) シルバー事業活動の周知と会員確保を図るため、津幡町の広報誌に掲載する。
 - (2) ボランティアや町・地元の各種イベントに積極的に参加し、シルバー事業の広報活動を実施する。
 - (3) ホームページ・報道機関の活用により、広く町民へ情報提供をする。
- 5 職業紹介事業
- (1) 多様な働き方を希望する高齢者に対して、臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他軽易な業務に係る就業を斡旋する。
- 6 労働者派遣事業
- (1) 多様な働き方を希望する高齢者に対して、派遣法に基づき実施する。
 - (2) 労働者派遣事業の推進に努める。
- 7 連合会事業への参加・協力

2. 津幡町中高年齢労働者福祉センター「サンライフ津幡」事業計画

令和3年度は5ヵ年協定の最終年度となります。過去4年間における経験を教訓として、より良い住民サービスを広く地域社会に提供し、活力ある地域社会づくりに寄与する事で、令和4年度からも継続して管理運営できるよう努めてまいります。

ついでには、幅広い年齢者の方に安心してご利用いただけるよう施設の衛生管理の徹底を図り、利用者の皆様に愛される憩いの施設となるよう職員・シルバー就業会員が一体となり、管理運営に取り組んでまいります。

基本方針

- 1 利用者平等の原則を遵守する。
- 2 事故防止・防犯・防災対策の体制の強化を図る。
- 3 利用者のニーズを把握し、サービス向上に取り組む。
- 4 利用率の向上や利用料金の収入増を図る。
- 5 利用者の健康及び体力づくりを推進する。